

「労働運動とアソシエーション ——現代の連帯のあり方」

講師 富沢 賢治

I 何を問題とするか

自己紹介を兼ねまして、最近の活動報告をさせていただきます。先程、高柳先生に、学者は余計なことをしないで本を書いていればいい、というご注意を受けました。これは非常に厳しいご注意でした。私は、なかなか本を書かずに余計なことばかりやっているのです。

2000年に聖学院大学でコミュニティ政策学科を立ち上げまして、その学科長を6年間やりました。コミュニティ政策学科は、研究教育だけではなく、地域の活動ともつながるべきだと考え、2001年に「コミュニティ活動支援センター」というNPOを立ち上げました。コミュニティをよくするための活動は、なんでもすぐ行ってサポートしようというNPOです。設立当初から現在まで事務局長をやっています。

その活動を土台にして2003年には「まちづくり協議会」を組織しました。NPOをはじめとして、大学、商工会、自治会、その他地域の主な団体が結集して、まちづくりの活動をしています。私は副会長をしています。現在のところは主に環境問題に取り組んでいます。大学ではホタルのせせらぎを作り、ホタルを自生させています。そのために私は「ホタルおじさん」と呼ばれています。また、大学の周りに竹林が多いので、竹林をできるだけ保存したいと考えています。そこで、学生を連れていって竹林を清掃し、地主さんから竹をいただいできて、大学のグラウンドで竹炭を作っています。そういうことで「竹取りの翁」とも呼ばれています。

つまり余計なことばかりして、学者らしい仕事に集中していません。高柳先生には申し訳なく思っております。非営利・協同総合研究所の役員も逃げ回っていたら、いつの間にか顧問ということになっていました。「顧問って何ををするのですか」と聞いたら、「何もしなくていいんです」というお話でした。私はお役免除と思っていたのですが、今日は「労働運動とアソシエーション」というテーマで報告をせよということになりました。このテーマの意味がよくわからなかったので、「意図はなんですか」とお聞きしました。そうしたら、「どうぞご自由に」という禅問答みたいなお返事でした。しかも最初は1時間の報告というお話だったのですが、総会のご案内が送られてきて、2時間と印刷されていました。2時間もお話したら、皆さんくたびれ果てていやになっちゃうと思います。そこで、討論会にしましょう、そのたたき台の材料は出しましょうという提案をしました。

そういうことで、角瀬先生、大高先生、坂根先生、石塚先生にコメントをお願いして、私を叩いていただいで、その後で全体の討論会に移りたいと考えております。

レジメを作ろうと思ったんですが、「労働運動とアソシエーション」というテーマで何を話したらいいのか、なかなかポイントがつかめず悩んでいました。やっと一昨日になって、「これは現代の日本における連帯の問題だ」とひらめきました。こう考えれば、「労働運動」と「アソシエーション」が結びつく。そこで、「現代の連帯のあり方」というサブタイトルをつけました。

アソシエーションというのはわかりづらい概念なので、これを市民運動と言い換えますと「労働

運動と市民運動との連携」となります。

労働運動の主な担い手は、労働組合と労働者政党だとされていますが、労働組合も労働者政党も1980年代までは市民運動との連携に消極的あるいは批判的だったと思います。私は1980年に一橋大学の教職員組合の執行委員長をやっていたんですが、それとも関連して労働者教育協会で労働組合コースの教科書づくりの委員をやっていました。そこで私は「市民運動との連携は労働組合にとっても重要ではないか」と主張したのですが、「それは市民主義であり、労働現場を軽視する危険思想だ」と厳しく批判されました。労働者政党も、新左翼問題もあって、市民運動との連携に非常に神経を尖らせていて、この関係で除名された人もかなりいたと思います。

ところが、10年前のNPO法の成立もあって、私のようなものでも容易にNPO法人をつくることができるようになりました。今日では市民運動もかなり成熟してきており、「労働運動と市民運動の連携」というテーマが新たな次元で問題とされてきていると思います。

そこで、今日は、労働運動の担い手である労働組合と労働者政党と、市民運動の担い手である非営利・協同組織（「非営利・協同総合研究所のちとくらし」がそうですが）を、どう位置づけたらいいのかということを考えてみたいと思います。

Ⅱ マルクスの思想との関連

「非営利・協同」という考え方については、いろいろと批判を受けてきました。そのなかでも「マルクスの思想と全然違う」という批判があります。私から言わせると、違うのが当たり前です。私は、マルクスの思想からいろいろ勉強しますが、マルクス以後の研究者の考えも入れて私なりの見解をつくりますので、違うのは当たり前です。そこで、今日は最初に、私見がマルクスの思想とどう関連するのか、あるいは私がマルクスをどのように理解するかについて、お話しておきたいと思います。

現代における連帯のあり方という問題に関しては、「個人的所有」と、「労働の社会化」という2つのコンセプトが重要になります。「個人的所有」

は社会変革の目標を示すコンセプトとして重要であり、「労働の社会化」は社会変革のプロセスを解明するためのコンセプトとして重要です。それについて若干説明をしたいと思います。

1. 「個人的所有」論

マルクスの未来社会論の解明を試みた最近の労作として海老沢照明『マルクス 未来社会論と個人』（光陽出版社、2006年）があります。

本書で最重視されるのは、つぎに見られる『資本論』中の「個人的所有」概念です。

「資本主義的生産から生まれる資本主義的取得様式は、したがってまた資本主義的私的所有も、自分の労働にもとづく個人的私的所有の第一の否定である。しかし、資本主義的生産は、一つの自然過程の必然性をもって、それ自身の否定を生みだす。それは否定の否定である。この否定は、私的所有を再建しはしないが、しかし、資本主義時代の成果……を基礎とする個人的所有（individuelles Eigentum）を再建する。」

海老沢氏は、「個人的所有」概念についてじつにわかりやすい例をあげて説明しています。本書のキー概念についての海老沢氏の理解がそこに端的に示されているので、私なりに若干整理して紹介したいと思います。

第1に、所有と言う概念は、「持っている」という状態よりは、「わがものとする」という動態に力点をおく概念です。

「Aさんが高価なピアノを購入して、自分の『持ち物』として単に『持っている』ということと、そのピアノを思い通りに弾きこなすことができるということとは区別される。Aさんのピアノにたいする関係行為のうち、前者を『私的所有』、後者をその限りで『個人的所有』という。『その限りで』というのは、対象をピアノに限定して言えば、ピアノの製造工程から演奏行為にいたるすべての過程にたいして、Aさんが意識的支配関係にあるときに、真の『個人的所有』となるからである」（3—5ページ）。

ここでのキー概念は、「意識的支配関係」です。動物も自然を変化させますが、人間労働との本質的な相違は、意識性の有無にあります。労働の人間的特質は意識性にあります。対象にたいして人間が意識的支配関係にあるということは、「対象物の製造から使用にいたるすべての過程を意識してわがものとしている」ことを意味します。

第2に、「個人的」は「私的」の対概念です。「私」は、他人の侵入を許さない排他的領域です。これにたいして「個人」(Individuum)は、社会を前提として成り立つ概念であり、社会を成り立たせる最終単位、これ以上分割できない個体を意味します。「個人的所有」は、「私的所有」すなわち排他的所有ではなく、社会の一員として他者とともに所有するという意味を内包しており、「共同的所有」「社会的所有」と矛盾しない概念です。

この点を説明するために、海老沢氏は、須永茂夫『息子よ　ここで翔べ　友の発見』(労働旬報社、1988年)からつぎの話を引用しています。

チャボ君が「俺の山」とよんでいる山に友達を案内してきのこ狩りをした。彼が「あそこは4日前にきたときは、まだ1本しかでていなかったけど、今日は4、5本はあるはずだ」というと、その予測はぴったりとあたっていた。彼は、その山の草木の一本一本にいたるまで熟知しているふうであった。「山は一年中彼のふところのなかにあり、山は彼に支配されていた。」

この話に関して海老沢氏はつぎのようにコメントしています(4-5ページ)。

チャボ君はなぜ「俺の山」と表現したのか。その山を「持っている」からではない。その山について熟知していたからだけではない。「彼はその山にたいして、他人からの支配・従属関係から自由に、チャボ君自身の力で、自分の自発的な目的意識にしたがって享受できる関係にあったからである。ここで重要なことは、この山を『我がものとする関係行為』はチャボ君だけではなく、他の者にも同時に可能な関係行為でもあるということである。」「その山が……社会的共有地で、山の利用がすべての人に権利として保障されているような関係の場合に、チャボ君の山にたいする関係

行為は『個人的所有』となる。それは同様に、その山を利用している他の者にとっても『個人的所有』であることを排除するものではない」(4-5ページ)。「山に限らず、社会全体を考えても、個々人が、社会的に共有された生産手段にたいして、目的意識性(何のために、何を、どのように生産するのか、その生産物をどのように利用するのか等)を自覚的に共有して使用する関係にあるとき、個々人のかかる社会的生産手段にたいする関係行為は『個人的所有』であるといつてよい。」

本書の結論は、つぎのように要約されています(217ページ)。

① 未来社会における個々人の労働と消費生活の質的变化の最大のポイントは、個々人が生産手段と生活手段という対象にたいして社会的レベルで意識的支配関係を確立するという点にある。それは、個々人が生産手段と生活手段という対象を、その質的具体性において我がものとして獲得する関係行為、すなわち「個人的所有」の社会的拡大に他ならない。

② こうした「質的变化」は、生産手段の社会的所有を土台として、社会化された労働総体及び消費総体の「目的意識性」を個々人が社会的に共有することによってのみ可能である。

③ この「共有」の主体的条件は、労働能力と消費能力の科学的・普遍的発達であり社会的・共同的発達である。客体的条件は、労働と消費の科学的過程および社会的過程への転化である。

④ マルクスは、以上のような意味において、個々人の「社会的個人」化という視点を未来社会論の基底に据えている。

ところで、本書中には、「生産手段の社会的所有を土台として、労働と消費生活の質的变化が可能となる」という主旨の文章が繰り返されています。これは重要なテーゼです。しかしながら、これだけの重要性を持つ「生産手段の社会的所有」という概念が、本書ではそれ自体としては十分考察されていません。

ちなみに、日本共産党綱領(2004年改定)ではつぎのような説明がなされています。

「社会主義的変革の中心は、主要な生産手段の所有・管理・運営を社会の手に移す生産手段の社会化である。」「生産手段の社会化は、その所有・

管理・運営が、情勢と条件に応じて多様な形態をとりうるものであり、日本社会にふさわしい独自の形態の探求が重要であるが、生産者が主役という社会主義の原則を踏みはずしてはならない。『国有化』や『集団化』の看板で、生産者を抑圧する官僚専制の体制をつくりあげた旧ソ連の誤りは、絶対に再現させてはならない。」「市場経済を通じて社会主義に進むことは、日本の条件にかなった社会主義の法則的な発展方向である。」

また、不破哲三氏の『マルクス未来社会論』（新日本出版社、2004年）を読んでも、「生産手段の社会化」の具体的なあり方については、私の勉強不足で、よく理解できませんでした。

解明すべき問題点は、つぎのようです。

① 「主要な生産手段の所有・管理・運営を社会の手に移す」と言う場合の「社会」とは何か。

② 「主要な生産手段の所有・管理・運営を生産者の手に移す」と言い換えてはいけな

③ 「生産手段の社会化」の問題は「労働の社会化」の問題と裏腹の関係で把握されるべきではないか。

④ 「労働の社会化」こそが「生産の社会化」の主體的側面であり、「生産手段の社会化」はその客體的側面として把握されるべきではないか。

⑤ 「生産手段の社会化」の問題は、究極的には「労働の社会化」をどのように進めるかという問題に収斂するのではないか。

海老沢氏の論理を延長すれば、下記のようなのではないのでしょうか。

第1に、「生産手段の社会的所有」が「生産手段の国有」とイコールでないことが強調されるべきです。「国有」が「社会的所有」とイコールになるためには、権力主体としての国家の存在が極小化して、国家が社会的存在に近づく必要があります。さもないかぎり、「生産手段の国有」のもとで労働者が主体的に生産手段を所有することはできません。労働者は、国家の命令のもとで働くことになり、「労働の独立」は確保されえ

第2に、「生産手段の社会的所有」の実現過程が解明されるべきです。

この点に関しては、労働者生産協同組合にたいするマルクスの評価が想起されます。

労働者生産協同組合（今日では労働者協同組合、

ワーカーズ・コープ、ワーカーズ・コレクティブなどと呼ばれることが多い）は、「労働者が生産手段を所有し、経営主体でもある協同組合」として規定されています。労働者生産協同組合に関してマルクスはつぎのように述べています。

「われわれは労働者に、消費協同組合よりは、むしろ生産協同組合に携わることを勧める。前者は現在の経済制度の表面にふれるだけであるが、後者はこの制度の土台を攻撃するのである」（『国際労働者協会の『中央評議会代議員への指示』』『マルクス＝エンゲルス全集』16巻、194ページ）。

「労働者たち自身の協同組合工場は、古い形態のなかではあるが、古い形態の最初の突破である。……資本と労働の対立はこの協同組合工場のなかでは廃止されている」（『資本論』前掲書、25a巻、561ページ）。

マルクスによれば、未来社会は、「共同の生産手段で労働し自分たちのたくさんの個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人々の結合体」であります（『資本論』前掲書、23a巻、105ページ）。あるいは「合理的な共同計画に従って意識的に行動する、自由で平等な生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」であります（『土地の国有化について』前掲書、18巻、55ページ）。

ここに記述されている「合理的な共同計画に従って意識的に行動する、自由で平等な生産者たちの諸アソシエーション」の1つの具体的形態として、労働者協同組合があります。

労働者協同組合においては、その組織内部限りの「生産手段の社会的所有」が成立しているので、このような労働者協同組合が全社会的規模に拡大していけば、労働者が生産手段を全社会的に所有しているという状態に近づくことになります。労働者が生産手段を所有し、資本家と労働者の対立が存在しない領域では、搾取もなくなり、「労働の独立」と「消費の独立」が実現する条件が生み出されます。

また、市場の役割に関して述べるならば、自立的な多数の労働者協同組合が存在し、それらの労働者協同組合が生産する財とサービスが市場に供給される場合は、需要と供給の調整は、基本的には市場価格の変化を通じてなされることになるで

しょう。現実的には、市場の欠陥を補うための国家の介入が必要となるでしょうが、市場の役割を無視して国家が独占的に価格を設定することは需要と供給のアンバランスを生じさせることになると思います。

2. 「労働の社会化」論

(1) 「アソシエートした労働」とアソシエーション

マルクスは、「資本主義的生産様式からアソシエートした労働の生産様式への過渡」を問題としています(『資本論』前掲書、25a巻、502ページ)。「アソシエートした労働」は、「労働の社会化」の結果です。「労働の社会化論」は、「アソシエートした労働」にいたる過程、プロセス、動態、ダイナミックスを問題とする研究です。労働の社会化論の基本的課題は、資本による労働の社会化の進展をいかにして労働者自身による労働の社会化に転換させるかということにあります。労働疎外の克服による人間の自己疎外の克服、あるいは、人間発達のための条件づくりとも言えます(富沢賢治『唯物史観と労働運動——マルクス・レーニンの「労働の社会化」論』ミネルヴァ書房、1974年、参照)。

(2) 現代における「労働の社会化」の特徴

現代における「労働の社会化論」には、つぎのような特徴があります。

第1は、労働の社会化を生活の社会化という視点から捉え返すことです。マルクスによれば、生活過程は、経済的生活過程、社会的生活過程、政治的生活過程、精神的生活過程に分類されます。労働の社会化は、経済的生活過程の問題として取り扱われがちですが、それだけではなく社会的生活過程、政治的生活過程、精神的生活過程のそれぞれにおける社会化との関連においても解明されなければならない問題です(富沢賢治編『労働と生活』世界書院、1987年、参照)。

第2は、労働者を理解する際に、視点を賃労働者階級(プロレタリアート)に限定しないで、生活者という視点から労働者を捉え返すことです。

第3は、人間発達の基本的要因を労働に限定し

ないで、創造的活動という視点からも捉え返すことです。

H. アーレントは、人間行動を3類型に分けています。すなわち、耐久性のない消費財の生産活動としてのlaborと、耐久性のある対象物の生産活動としてのworkと、他の人に働きかける活動としてのactionです(H. アーレント、志水速雄訳『人間の条件』中央公論社、1973年)。現代の「労働の社会化論」の特徴は、労働をlaborとworkだけでなく、actionという視点を含めて捉え返すことです。

前述したように、現代における「労働の社会化論」の基本的な課題は、資本による生活の社会化の進展をいかにして生活者自身による生活の社会化に転換させるか、あるいは生活の疎外をいかにして克服するかであります。このことは、現代の「労働の社会化論」の上述の3つの特徴とも密接に関連しています。

Ⅲ 現代日本における連帯のあり方

1. 「アソシエーティブ民主主義」

現代日本における連帯のあり方としては、労働者階級の連帯だけでなく、生活問題の解決をはかる諸組織(アソシエーション)間の連帯が必要となります。

政治面での連帯の問題に関して述べれば、国民が主権を持つという、真の意味における民主主義が必要とされます。他者との協議をふまえた決定が重要となり、「異は美なり」という認識が必要となります。

アソシエーション論からする民主主義の強化という問題については、P. ハーストの「アソシエーティブ民主主義」(associative democracy)という概念が注目されます(P. Hirst, *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance*, Polity Press, 1994. P. Hirst & V. Bader eds, *Associative Democracy: The Real Third Way*, Frank Cass, 2001. 佐藤慶幸『アソシエーティブ・デモクラシー：自立と連帯の統合へ』有斐閣、2007年)。

ハーストは、「できるだけ多くの社会活動を自立的で自発的なアソシエーションにゆだねるべし」と提言して、アソシエーション内外のコミュニケーション行為の活発化による民主主義を「アソシエーティブ民主主義」と名づけています。アソシエーションの活性化が現代の民主主義のあり方に変革をもたらすという意味で、注目に値する提言です。また、篠原一氏などは日本における「討議デモクラシー」(deliberative democracy)の実践を提言していますが、この「討議デモクラシー」も「アソシエーティブ・デモクラシー」との関連で捉えられると、さらに実践上の重要性を増すと思います(篠原一『市民の政治学——討議デモクラシーとは何か』岩波新書、2004年)。

「アソシエーティブ民主主義」と「討議デモクラシー」との観点からすると、労働者組織(政党や労働組合など)も、これまで以上に他の組織と積極的に討議し連携する必要が生じます。

2. アソシエーションとコミュニティとの関連

経済面での連帯の問題に関して述べれば、「生産の社会化」を「生産手段の国有化」によって実現するというテーゼは、現代日本には適合しません。市場経済を基礎とする3セクターのベスト・ミックスを目指すべきでしょう(富沢賢治「自由・平等・連帯の経済社会」森岡孝二他編『21世紀の経済社会を構想する——政治経済学の視点から』桜井書店、2001年、参照)。私はこのような構想を、現在EU諸国で発展しつつある「社会的経済」(social economy)という観点から解明したいと考えています(富沢賢治『社会的経済セクターの分析——民間非営利組織の理論と実践』岩波書店、1999年。富沢賢治『非営利・協同入門』同時代社、1999年、参照)。

今日、種々の社会問題を解決するために、NPOやNGOなどの民間非営利組織が急増し社会的発言力を強化しつつあります。民間非営利組織が今後も世界各地で増加していくとするならば、社会経済システムの問題としては、民間非営利組織の集合を1つの独立の社会領域として認識する必要が生じます。

このような社会の見方を図示したのが、図1、2、3(8ページ)です。

一般的に「社会」とは、「人間が集まって共同生活を営む際に、人々の関係の総体が一つの輪郭をもって現れる場合の、その集団」ですが、その集団には「自然的に発生したもの」と「利害・目的などに基づいて人為的に作られたもの」とがあります(『広辞苑』第5版、岩波書店)。本報告では、前者を「自然的共同体」あるいは「コミュニティ」、後者を「組織」あるいは「アソシエーション」と呼ぶことにします。

周知のように、アメリカの社会学者であるR.M.マッキーヴァーは、一定の地域で営まれる自生的な共同生活としてのコミュニティと、特定の利害関心を追及する人々の結びつきであるアソシエーションとを対置させました。彼によれば、民間非営利組織も国家も営利企業もコミュニティから派生したアソシエーションだということになります。これらのアソシエーションのうちでも、コミュニティの生活上の種々のニーズの実現を図る民間非営利組織はコミュニティに直結する組織だということになります。

インフォーマルな領域(コミュニティ)が相対的に縮小して、フォーマルな領域が拡大するのが、近代社会の特徴ですが、この特徴を端的にあらわすものとして「身分から契約へ」(H.J.メーン)、「ゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ」(F.テニース。英訳はfrom community to society)という表現が用いられます。これは、社会関係が個人の伝統的社会への帰属によって決定される社会から、自由な個人間の合意によって決定される社会への歴史的変化を示しています。あるいは、コミュニティ、すなわち血縁・地縁関係による人の結びつきから、伝統的共同体から解放された自由な個人の自発的意志によるフォーマルな組織の形成という歴史的動向を示しています。

「自然的共同体」は、血縁、地縁によって自然的に発生した集団(家族、近隣社会など)です。これらの集団は、生活を営むうえで種々の問題を抱えています。それらの問題を解決するために種々の組織がつくられます。

概念図の理解を容易にするために、17世紀にイギリスでの宗教的迫害を逃れてメイフラワー号な

どでアメリカに上陸した人たちなどの例を考えてみましょう。彼らは、生活を維持するために、教会という宗教組織をつくり、規律の維持のために政治組織をつくり、生活手段の生産と供給のために経済組織をつくっていきました。これらの組織は、営利を第一目的とする組織ではなく、社会的な問題の解決を目的とする組織でした。その意味で、これらの組織は、民間非営利組織であり、コミュニティを基礎にしてつくられた組織（Community-based Organisations、CBO）でした。

図1は、この最初の段階のコミュニティとアソシエーション（組織）との関係を示しています。

つぎの段階では、政治的な組織が発展し、治安維持など、共同体全体のための活動を始め、やがて国家的な組織にまで発展します。図2は、この段階のコミュニティと組織の関係を示しています。

一方、分業と市場関係が発展し、生活手段の生

産と供給を専門にする営利企業がつぎつぎに生まれ、1つの社会的セクターが形成されるほどの規模になります。図3は、この段階のコミュニティと組織の関係を示しています。

図3が示すように、コミュニティの真上にはコミュニティの住人たちの生活問題を解決するためにつくられた自発的な民間非営利組織の集合を示す社会領域があります。その左には住民全体を対象にして生活問題の解決を目指す国家の領域（国家と地方自治体）があります。一番右には市場原理にもとづいて財とサービスを提供する民間営利組織の集合を示す社会領域があります。国際的な用語法では、国家領域は第1セクター、民間営利組織の領域は第2セクター、民間非営利組織の領域は第3セクターと称されます。

図3における横線は、社会を「自然的に発生したもの」（「非組織」の領域）と「利害・目的など

図1 コミュニティと民間非営利組織

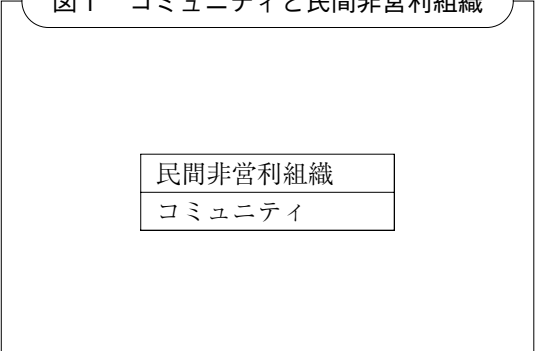


図2 民間非営利組織と国家

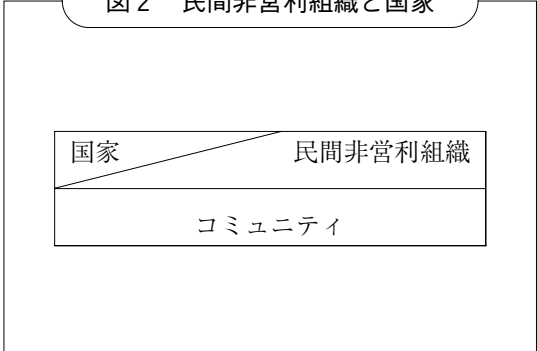


図3 民間非営利組織と国家と営利企業



に基づいて人為的に作られたもの」(「組織」の領域)という2つの領域に分けています。組織の領域は、さらに「国家」「営利組織」「非営利組織」という3つの領域に小区分されています。すなわち、右上から左下に向かう斜線は、「国家」(斜線の上)と「民間」(斜線の下)の領域を区分し、左上から右下に向かう斜線は、「営利」領域(斜線の上)と「非営利」領域(斜線の下)を区分しています。

従来の経済学では、国内経済は、家計セクター、営利企業セクター、国家セクターという3つの基本的セクターから成るとされていますが、21世紀の経済社会は、民間非営利セクターを加えた4つの社会領域から構成されるものとして分析されることが妥当性をもつこととなるでしょう。

経済社会の構造という観点からすれば、家計セクターは消費(生活)の領域であり、他の3つのセクターはすべて生産(生活のための財とサービスの供給)の領域であります。すなわち、生活の領域である家計セクターは、他の3セクターの共通の土台をなしています。別言すれば、生活の場であるコミュニティを維持するために3つのセクターが存在するということになります。

3. 社会的経済論の政策提言

図3が示すように、民間非営利セクターは、社会問題の解決を目指して他の3つの社会領域(コミュニティと国家セクターと民間営利セクター)と連携をとりうる中心的な位置にあります。その社会的立場から民間非営利セクターは、内的にも外的にも、連帯することを基本的な理念としています。

このような社会認識を前提として、社会的経済論は次のような政策課題を提示します。すなわち、第1の課題は、民間非営利組織間の協同を強化することによって民間非営利組織セクターを拡大強化することです。第2の課題は、民間非営利組織セクターの枠をさらに拡大して、地方自治体や地元企業など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協働を強化して、地域社会活性化のためのネットワークをつくりあげることです。第3の課題は、市民社会における公

共的活動を通じて諸個人・諸組織を結びつけ、グラスルーツから公共性をつくることによって新たな共同体を形成することです。

3つのセクターのそれぞれを支える基本的な理念はなんでしょうか。国家セクターは平等であり、市場セクターは自由であり、民間非営利セクターは友愛あるいはその現代的概念である連帯です。

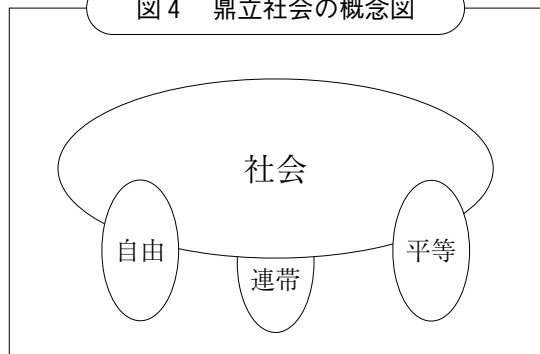
自由と平等の同時成立は不可能だと言われます。すなわち、社会における諸個人の自由競争を前提とすれば諸個人の平等は存在しないし、逆に、諸個人の平等を前提とすれば自由競争は成立しないと言われます。しかしながら、自由と平等は、いわば弁証法におけるテーゼとアンチテーゼとの関係にあり、連帯原理を媒介することにより、互いに関係を結び合うことができます。自由と平等のバランスのとれた社会運営を可能とするためには、自由原理にもとづく民間営利セクターと平等原理にもとづく国家セクターだけではなく、連帯原理にもとづく民間非営利セクターが必要とされます。民間営利セクターと国家セクターと民間非営利セクターのベストミックスを追求する混合経済体制の確立が求められます。人間関係の視点からすれば、自由な個人が平等な権利をもって連帯し協力しあえる社会の確立が求められます。EU社会を支える基本的原理でもある「補完性の原理」の観点からすれば、コミュニティにおける「自助」を補完する機能を民間非営利セクターの「共助」が果たし、自助と共助を補完する機能を国家セクターの「公助」が担うという関係が求められます。

自由と平等と連帯という3本足に支えられることによって、また、自助、共助、公助の3者関係をより精緻なものにしていくことによって、社会はその安定性を確保することになります。このような鼎立社会の構築が現代の課題です。

図4(10ページ)は、この鼎立社会の概念図です。自由・平等・連帯という3つの組織運営原理によってバランスよく支えられる社会を図示しています。民間営利セクターは、自由を基本原理として運営され、経済の効率性を高める機能を果たし、国家セクターは、平等を基本原理として運営され、国民の生活を守る機能を果たします。しかし、自由と平等という2本足だけでは社会は安定性を確保しえません。連帯を基本原理として運営

される民間非営利セクターが、人と人のつながりを強め、社会性を高めることによって、自由と平等を媒介する機能を果たすことによって、社会は安定性を確保することができます。

図4 鼎立社会の概念図



したがって、このような鼎立社会をつくるためには、とりわけ民間非営利セクターの拡大強化が必要となります。

民間非営利セクターの役割を重視する経済論に関しては、「アソシエーティブ・エコノミー」という概念が参考になります。F. アルキブジは、民間非営利セクターの経済を「アソシエーティブ・エコノミー」と名づけて、アソシエーティブ・エコノミーがもたらす新しい社会モデルを考察しています(F. Archibugi, *The Associative Economy: Insights beyond Welfare State and into Post-Capitalism*, MacMillan Press, 2000.)。

アソシエーティブ・デモクラシー論とアソシエーティブ・エコノミー論は、ともにアソシエーションの増大がどのようにして新しい社会システムを生み出すかという問題を究明している点で注目し値します。

4. 社会的企業論

(1) 社会的企業という概念

「社会的経済」を土台として展開されている新しいコンセプトとして「社会的企業」(social enterprise)があります。ヨーロッパ諸国における社会的企業の実態を調査し理論的に総括した研究書としては、Borzaga, C., Defournay, J. ed. (2001), *The Emergence of Social Enterprise* (邦訳、石塚

・内山・柳沢共訳『社会的企業』日本経済評論社、2004年)があります。編者であるドゥフルニが執筆した緒論のタイトル「サードセクターから社会的企業へ」が端的に示すように、本書は、「社会的企業」という新概念を用いることによって従来のサードセクター論の刷新を図っています。

社会的経済論がサードセクターの重要性を強調する論であるとすれば、社会的企業論の新しさは、サードセクター論を基礎としながらも、問題をサードセクターの領域内に限定せず、あるいは、協同組合やNPOなどの既存の法人格の枠にとらわれずに、実質的に社会性と企業性をあわせ持つ組織を「社会的企業」としてくくることによって、①民間非営利組織の領域をサードセクター外に拡大したこと、そして、②社会的企業が有する公共性と企業性が、第1セクターの持つ公共性および第2セクターの持つ企業性と共通項を有することを明らかにして、そこに3つのセクター間の連携の可能性を開拓する道を示した点に見られます。

ドゥフルニとボルザガが書いた、『社会的企業』の「日本語版への序言」によれば、本書は、「社会的企業の登場——ヨーロッパにおける社会的排除との闘いの手段」と名づけられた、4年間の研究計画の成果です。EU加盟15カ国の研究者からなるチームは、ヨーロッパ全体で見られる「社会的企業家活動」という新しい経済動向を説明するために、「社会的企業」という概念を用いました。この新概念は、かなりの速度で一般化しつつあります。「今日『社会的経済』という概念が経済のサードセクターを示すものとしてヨーロッパではしだいに受け入れられつつあるものの、『社会的企業』もまた、民間営利セクターにも公的セクターにも属さない起業組織を示すものとして、その種の概念のなかかではこれまでのどれよりも早く受け入れられつつある」(iiiページ)。

本書においては、「社会的企業」が下記の特徴を有する企業として定義されています(27—29ページ)。

1 経済的基準 ①財・サービスの生産・供給の継続的活動、②高度の自律性、③経済的リスクの高さ、④最少量の有償労働)

2 社会的基準 ①コミュニティへの貢献という明確な目的、②市民グループが設立する組織、③

資本所有に基づかない意思決定、④活動によって影響を受ける人々による参加、⑤利潤分配の制限)

社会的企業論を日本の立場からどのように受け止めるかという問題を考察している最近の研究書としては、谷本寛治編著『ソーシャル・エンタープライズ——社会的企業の台頭』（中央経済社、2006年）があります。

谷本氏は、「社会的課題の解決をミッションとしてもち事業に取り組む新しい事業体」を「社会的企業」として捉え、「例えば、伝統的なチャリティ活動をベースとするのではなく、ビジネスの手法を取り入れ社会的事業に取り組むNPO、利潤追求をベースとするのではなく、社会的課題の解決をミッションとし事業に取り組む会社、あるいは中間法人の形態によるものなど、さらに途上国においても多様なスタイルの事業体が見られる。ソーシャル・エンタープライズは、様々な事業形態やスタイルで、ローカル／グローバル・コミュニティにおいて、解決が求められている社会的課題に対して、市場や社会から資源を集め、新しい仕組みを提示したり、新しい社会サービスを提供したりすることを通してソーシャル・イノベーションを生み出している」と述べています（i ページ）。

谷本氏は、日米欧諸国における種々の社会的企業の事例研究を行ったうえで、日本において社会的企業を育む社会的土壌を成熟させるためには下記の課題があると述べています（272—273ページ）。

①社会的企業の課題。成功事例を積み重ね、社会的企業の可能性と意義を社会に知らしめる。

②市民の課題。社会的問題に対する関心と関与を高める。

③政府の課題。社会的企業支援政策を実施する。

④一般企業の課題。CSR の議論を成熟させ、社会的課題に対する関心と関与を高める。

⑤大学・研究機関の課題。社会的企業の研究を深め、支援策、政策を提言する。

⑥中間支援団体の課題。社会的企業の可能性を広く社会に示す。ソーシャル・アントレプレナーのネットワークをつくる。市場や社会に散在する資源を集め提供する媒介項になる。

谷本氏は、「本書はソーシャル・エンタープライズと社会経済システムの構造との関係を分析し

たり、国際比較をしたりすることに焦点を置いていなかったが、今後はこういった研究が必要になってくる」と述べています（266ページ）。

社会的経済論は、まさに社会的な企業と社会経済システムの構造との関係を分析し、国際比較を重視しています。今必要とされるのは、現在日本で展開され始めた社会的企業論を従来から積み重ねられてきた社会的経済論の文脈のなかで再考察することです。このような観点から書かれた最近の文献としては、柏井広之編『勃興する社会的企業と社会的経済』（同時代社、2006年）、粕谷信次『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元——持続可能な経済・社会システムへの「もう一つの構造改革」』（時潮社、2006年）があります。

以下本報告では、社会経済システムのなかで社会的企業がどのような位置と機能を持つか、という問題を考察します。

（2）社会的企業の位置と機能

NPO の研究家であるサラモンは、民間非営利組織の世界的な急増現象をグローバルな規模での「アソシエーション革命」（associational revolution）の進行として把握しています。アソシエーション革命は、市民社会における住民の連帯の力を基礎にして、社会の総体（経済、社会、政治、文化の各領域）において市民が主権者になっていく過程を重視する社会革命です。

では、社会的企業は、アソシエーション革命に向かって社会の連帯機能をどのように発揮しうのでしょうか。

民間非営利組織のなかでも社会的企業はとりわけ重要な位置と機能を持ちます。

第1に、社会的企業は、経済機能を発揮する組織として、社会構成員の土台に位置します。第2に、社会的企業は、第3セクター内の連帯と他のセクターとの連携を強化するための結節点として重要な機能を発揮します。

民間非営利セクターを構成する2つの大きな伝統的な組織は、協同組合とNPOです。

1995年の国際協同組合同盟大会は、協同組合原則として「コミュニティへの関与」という新原則を採択し、協同組合が地域社会の発展のためにも活動すべき組織であることを示しました。

同様にNPOも、本来は特定の問題の解決を目指す組織という特性を持っていますが、その特定の目的を達成するためにも地域全体の状況を考慮せざるをえなくなってきました。いまや、協同組合とNPOは、「コミュニティの持続可能な発展のために活動する」（国際協同組合同盟の新原則）という点において、共通の目的を持ち、相互に協力しあえる関係にあります。

このような時代状況を前提とすれば、今日の民間非営利組織の実践上の課題は明確です。すなわち、すでに述べたように、民間非営利組織セクターを拡大強化するだけでなく、民間非営利組織セクターの枠をさらに拡大して、民間非営利組織、社会的企業、コミュニティ・ビジネス、地方自治体など、なんらかのかたちで地域住民に貢献しているあらゆる組織の間の協働を強化することによって、地域社会活性化のためのネットワークを拡大強化することです。

ところで、このようなネットワークが十分機能するためには、ネットワークの中心となる核が必要となります。この問題に関しては、協同組織金融機関が地域ネットワークの核となって地域づくりに成功したスペインのモンドragon協同組合グループの事例が参考になります。

モンドragonの事例から学ぶべき教訓として、次の4点が挙げられます。①まちづくりのためには、まちづくりに熱意を持つ種々の企業のネットワークが必要である。②そのネットワークは核を持たなければならない。③その核になりうるのは協同組織金融機関などの社会的金融機関である。④その金融機関は、資金力と経営指導力を持たなければならない。

日本においても目指すべきゴールは、社会的企業のネットワークをつくり、その中核に金融機関を置き、そこに資金と経営指導力を集中し、個々の社会的企業の経営に役立たせるシステムをつくり上げ、社会的企業の周辺に社会的企業を支援する民間非営利組織を配置することです。さらに、そのようなシステムを支えるためには、社会的企業と労働組合との連携が重要課題となります（この課題の重要性については、粕谷信次『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元——持続可能な経済・社会システムへの「もう一つの構造改革」』

時潮社、2006年、参照）。

3セクター間の連携を強化するうえでも社会的企業の果たすべき役割は大きいと言えます。

社会的企業と政府・地方自治体との協働に関しては、とりわけ談合社会を変えるという大きな課題があります（武藤博巳『入札改革——談合社会を変える』岩波書店、2003年、参照）。また、営利企業との連携に関しては、CSRの強化が必要とされます。国際的には、グローバル・コンパクト（国連、ILOなどの国際機関が、世界の大企業に呼びかけて、労働環境の改善や人権・環境保護を世界規模で進める盟約）などの普及によって、企業の規範を律する必要があります。

Ⅳ 生活の社会化と労働運動

1. 生活の社会化と変革展望

現代社会の特質は、経済のグローバルゼーションの進展による生活の社会化の加速化という点に見られます。このような状況下での変革主体形成の基本的課題は、「資本主体の生活の社会化」を「生活者主体の生活の社会化」へ変革することです。

表1「生活の社会化と変革展望」（14～15ページ）は、労働の社会化がどのような経路を経て「人間的社会」（人間発達を保障する社会）の確立に結びつくかを、現代の日本社会をイメージして、表示したものです。

第1欄では、マルクスの分類に従って、生活過程が「精神的生活過程」「政治的生活過程」「社会的生活過程」「経済的生活過程」に分けられている。4つの生活過程はそれぞれ影響を与え合いますが、「経済的生活過程」を第1欄の最下位（土台）に位置付けたのは、「経済的生活過程」が「社会的生活過程」「政治的生活過程」「精神的生活過程」を規定する度合いが強い（土台と上部構造から成る社会構成体における土台の位置にある）からです。また、「経済的生活過程」のなかで、「生産の社会化」を最下位（土台）に位置付けたのは、「生産の社会化」が「分配の社会化」「流通の社会化」「消費の社会化」を規定する度合いが強いからです。また、「生産の社会化」が「生産手段

の社会化」と「労働の社会化」とに分けられ、「労働の社会化」が最下位（土台）に位置付けられているのは、「生活の社会化と変革展望」という第1表の主旨からして、生産の主体的要因としての労働を重視したからです。

第2欄は、それぞれの生活過程における「生活の社会化」のあり方を示しています。

第3欄は、資本主体の生活の社会化がどのようなかたちで「社会化の歪み」を生み出すかを示しています。

第4欄は、「資本主体の生活の社会化」を「生活者主体の生活の社会化」へ変革するための、変革主体形成の条件がどのようなかたちで生成するかを示しています。

第5欄は、「人間的社会」（人間発達を保障する社会）を確立するために実現すべき基本的課題を示しています。

第6欄は、「労働の社会化」を基底とする「人間の社会化」と「社会の人間化」が「人間的な社会の確立」につながることを示しています。

このようにして第1表では、「労働の社会化」を第1欄の土台に位置づけて、「労働の社会化」がどのような経路を経て「人間的社会の確立」に結びつくかを示しました（詳細については、富沢賢治編著『労働と生活』世界書院、1987年、参照）。

2. 労働運動の根本方針

現代の労働問題の一大特徴は、量的には賃労働者の増大（プロレタリアート化）、質的には労働疎外の深化（→人間の自己疎外の深化、人間性の喪失）という点に見られます。この点からすると、解決すべき究極の根本問題は、賃労働の揚棄（後述するワーカーズコープでの労働は、その一形態）と労働疎外の克服（労働の人間化。労働を人間発達の要因とすること）です。

上記の根本課題の解決に一步でも近づくために、労働者組織（政党や労働組合など）は、職場だけでなく、地域をベースにして、地域づくりをめざして、種々のアソシエーションと連携すべきです。

企業組織のあり方としては、「社会的企業」をめざす組織づくり（あるいは組織変革）が重要となります。社会的企業とは、単純化して言えば、

利潤獲得を第一目的とはしないで、社会的問題の解決を第一目的として企業活動をする組織です。

社会的企業は、同じような社会問題の解決をめざす他の組織との連携が必要となります。したがって、社会的企業は外部的には社会連帯・ネットワーク化（生産の社会化）をめざすべきです。

また、社会的企業は、内部的には可能なかぎりワーカーズコープ化（労働の社会化）をめざすことが望ましいと思います。ワーカーズコープとは、労働者が出資し経営する協同組合（所有と労働と経営が一体化している組織）です。すでに述べたように、マルクスは労働者生産協同組合を高く評価していました（富沢賢治「協同組合」マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』青木書店、1998年、参照）。「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たち」（マルクス）の1つの具体的形態がワーカーズコープです。ワーカーズコープのネットワーク化が「生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」を形成する基礎をなすと考えられます。

……………（休憩）……………

司会 再開致します。ご講演を受けての4名の方にコメントをお願いしたいと思います。最初に、角瀬理事長からお願いします。

○角瀬保雄

まだ病氣中ということで、富沢先生のお話を拝聴するだけで肉体的にぐったりしてしまう状況ですが、一言ぐらひは言わないと申し訳ないと思います。それなりに一生懸命聞いてきました。

富沢先生のお考えは、70年代の「労働の社会化」以来、私は注目し、共感し、そして今日に至っているわけです。今回のお話も大半は共感するところが大きいわけです。しかし、よくわからないと思う点もないわけではありません。

関心をもっております「社会的企業」という問題ではありますが、「社会的経済を土台として展開される新しいコンセプトとして、社会的企業がある」と言われており、こういう考え方が多いのではないかと思います。しかし、「社会的経済を土

台とする」となりますと、協同組合、共済組合、アソシエーションといったものが土台になると思います。現状ではヨーロッパ（EU）ではそうなっていることは確かだと思いますけれど、果たしてこれだけで未来社会が描けるかという描けない、と私は思わざるをえないのです。限界があるのではないかと。

その点について一橋大の谷本寛治さんの考え方が紹介されております。この谷本さんの考え方は、私など経営学をもともとやってまいりましたので、大変よく理解しやすいわけですが、逆に個別企業中心になってしまって、これだけで果たして十分なのか。これについての批判的見解をもっております。

私なりに、どういう点が問題なのかと言いますと、谷本さんは、一般企業はCSRの議論を成熟

させ、社会的関心を高める必要がある、それをやれば十分なんだ、という結論になるのではないかとと思うのですが、私は必ずしも十分とは思っておりません。ヨーロッパでCSRなどの議論が盛んに行われ、一定の成果を挙げてきているのは、ヨーロッパ（EU）なりの社会的規制がある。日本やアメリカと違う点を注視していかなければならないというのが1点であります。

もう1つ、その後で論じられておるわけですが、「民間非営利セクターを構成する…云々」で、協同組合とNPOを出す。確かにそうではありますが、これだけでは私は不十分だと思っています。何が不十分かと言いますと、現代社会の主体となっている株式会社がどこかに行っちゃっているのです。目に入っていない。これをどう位置づけ、またどう対応していく必要があるのかという点が全然ど

表1 生活の社会化と変革展望

生活過程	生活の社会化 (広義)	社会化の歪み
精神的 生活過程	マスメディア、マスコミの発達	マスコミによる精神活動の画一化、労働力養成を主目的とする学力偏重教育、社内教育の強化（→自由と民主主義の抑圧）
政治的 生活過程	政治的関係領域の拡大	平和、自由、民主主義の危機体制の深化 ①アメリカの核戦略下の安保体制→平和の危機 ②憲法改悪、有事立法制定等の企て→自由と民主主義の危機
社会的 生活過程	生活基盤の拡大 「生活の社会化」(狭義) ①家族機能の社会化 ②生活手段の社会化 (1)利用形態 (2)供給形態	①家族の解体 i) 生産単位としての家族の崩壊（農家→労働者家族）→消費単位としての家族 ii) 消費ブーム→多就労世帯の増大→家族機能の家庭外化→家族の相互扶助機能の 弱化 iii) 労働力養成を主体とする学力偏重教育→児童の「社会化」（社会適応）の障害 （非行、自殺など） ②地域共同体の解体 生産の社会化→労働力の集積・集中→過密・過疎問題、都市問題→「社会的共同生活 手段」の不足 →「社会的共同生活手段」の不足 →市場関係の普遍化
経済的 生活過程	④消費の社会化（→狭義の「生活の社会化」） ③流通の社会化 ②分配の社会化 ①生産の社会化 (1)生産手段の社会化 (2)労働の社会化	独占企業の流通支配、小零細商の切り捨て 搾取形態の社会化、労働力再生産費の社会化 国家財政を介する、労働諸階層から独占資本への再配分、インフレ、重税などによる所得の収奪、環境保全・社会福祉・教育・医療などへの支出の削減による追加搾取） ——独占化——労働者階級だけでなく、中小企業家、農漁民も支配 ——生産手段の集積・集中——生活基盤の破壊(公害、環境問題、過密・過疎問題) ——労働力の集積・集中——労働者階級の増大——相対的過剰人口の増大——「合理化」の進展——支配・搾取の深化・拡大

こにも取り上げられていない。特に最近は金融の国際化が問題になっている。これをもってきますと協同組織の金融機関だけではいかにも限界がある。最近の金融の国際化にどう対応していくかということなしには、十分な「未来社会」を描くことができないだろうと思います。

マルクスは19世紀当時、労働者協同組合を大変重視していた。その通りだと思います。しかし、当時の歴史的な段階と今日ではかなり社会が変わっています。労働者協同組合だけでは足りないと言わざるをえません。もちろん、それは重要であります。労働者協同組合をやっているならば、すべうまくいくかということ、それには限界があります。どういう点が限界か。今日は頭が回転しなくて、それこそ限界になっていますが、いずれまとめていきたいと思っています。

○坂根利幸

富沢先生と初めて会ったのが22年前で、このとき先生は自身のことを「関東の三悪人」の一人、と言われておりました。

僕も先生のおっしゃっている意味はおおむねわかるのですが、3つのセクターの自由・平等・連帯という整理もよろしいかと思いますが、いまの角瀬先生の話にも少し関係するのですが、非営利・協同セクターの各事業組織が連帯をしようとする時に、各組織のベースが同じでないと、本当の連帯は容易ではありません。民主主義みたいな事柄ですが、それぞれのセクターも、あるいは非営利のセクターもそうですが、市民団体、アソシエーションもそうだけど、非営利という名前がついたら、あるいは社会的企業といういわれ方をして

変革主体形成条件の生成	課題	目的
各種の研究集会 イデオロギー→科学	精神的生活の科学化と芸術化	人間の社会化、社会の人間化による 人間的 社会の確立
闘争領域の拡大と民主主義 国際連帯の強化→国際的変革主体（平和運動など） 統一戦線——人民の変革主体	政治の民主化	
変革主体形成の領域の拡大 多面的領域での多面的要素とそれらの共通性（反独占） その組織化、巨大エネルギーの統一戦線への結集可能性 →女性運動 →教育運動、母親運動、学生運動 →住民運動、自治体運動 →消費者運動、協同組合運動	人間の社会化	
→変革主体形成の領域の拡大 →搾取形態の社会化→労働組合の制度・政策要求（賃上げ闘争→国民春闘） 労働力再生産費の社会化→賃金決定機構の社会化→闘争の規模の拡大と政治化 →変革主体形成の領域の拡大 →変革主体形成の領域の拡大（住民運動） 資本蓄積→(1)労働者（生産力主体）の数の増大→社会的力の増大 (2)労働の社会化 ↓ i) 社会的関連の拡大・深化→組織化、規律性、連帯性の形成→団結→「社会的労働」の実現 ii) 科学性→「普遍的労働の実現」	経済の民主的規制	

いたら、連帯が等しくできるのかとなると、必ずしもそうではない。すなわちそれぞれのアソシエーションであったり、連帯ができる第1セクターであったり、第2セクターであったり、どこでもいいですが組織の民主主義というベースが同じでないと本当の連帯は困難で、各組織は各組織の民主的管理運営を確立、運用することが大切です。

ヨーロッパと日本では、コミュニティや地域社会における民主主義の理解と文化に差があることを言わざるを得ません。特にこの点で市場経済万能の日本ではかなり困難のように私は思っています。ちなみに、都心に住んでおりますが、自分の住んでいるところでコミュニティはありません。隣りの人と挨拶をしたこともありません。向かい側とは少し交流がありますが、そういうところでコミュニティを作ることは困難で、それぞれの地域社会でコミュニティ文化が同じように芽ばえて発展するとは思えません。

ここ2年ほど、社会的企業あるいは社会的経済みたいなことがよく言われたり、マスコミでもとりあげられていますが、紹介される事例の多くはやっていることの事業が社会的なんだみたいな紹介をされており、そこの企業なり組織が本当に、僕らがよく考える民主的な運営でやっているのかとなると、必ずしもそうではない。連帯ということを考える時、その点が最も重要なポイントになると考えます。

もう1つ、労働組合のことを申し上げておきますと、いまの日本の労働組合、労働運動については皆さんおわかりのことかと思いますが、モンドラゴンにしても富沢先生も取材されたユーゴの自主管理企業にしても、それぞれの国の実情等々の反映で、労働組合や労働運動のあり方があって、日本のこれまでの労働運動もいまの状況のままでは、「働く」ということを強調することはなかなか簡単ではありません。そのあたりの事柄を、富沢先生はどう考えていらっしゃるのか、ぜひお聞かせ願えればありがたいと思います。

○大高研道

私は、2006年に富沢先生の後任で聖学院大学に赴任し、NPO論と地域社会論を担当しております。ですから、富沢先生より「批判的」という

お話でしたが、立場上とてもできません（笑）。

私自身は富沢先生の研究との関わりでは、生産手段の社会的所有の実現過程、あるいは市民が主権者になっていく過程そのものに関心があります。先程、坂根先生がおっしゃっていた、連帯のベースになるものという話との関連では、単にどこかの場所とか人といった話だけではなくて、連帯していく過程の中で、人間がどのように変化し、意識化していくのかが問われなければならないと考えています。「人間発達」という観点から、人々がどのような問題意識を抱えて、それを共有化していくかという点に注目して研究しているわけです。

特に、これまでは「協同の矛盾」ということにあまり注意が払われてこなかった。協同でやっている、みな同じ意見をもっていて、同じ価値観をもっていて、何かやっているだろうと考えられがちです。実はそうじゃない。利害関係があって、その中でお互いに何か価値観や問題意識を共有しながら実践している。

このようなことも色々と考えながらお話を聞いていたのですが、今回は特にこれだけは聞きたいと思っていることがあります。それを非常に楽しみにしてきたのですが、富沢理論の原点であると私は考えている「労働の社会化」についてです。

そもそも「労働の社会化」とは何だったのか、その思いについて聞きたい。私の質問はこの1点です。

若干補足しますと、私は、社会化は歴史的必然だと考えています。それは多分誰も否定しないと思いますが、そのプロセスを富沢先生は問題視しているわけです。

特に、「資本による社会化」と「労働者自身による社会化」。富沢先生の関心は間違いなく後者にあり、労働者協同組合や社会的企業に注目するのはある種の必然性があったようにも思われます。そこで「労働の社会化」と言った時に、「生産の社会化」、「生活の社会化」という話も出てきましたが、生活のあらゆる共同的な領域や活動の単なる商品化とは違うものとして「社会化」を考えている。その点も含めて何だったのか、もう少しお聞きしたい。

それに付随して2点目。「労働の社会化」をそもそも富沢先生が研究しようと考えた頃、一体何

が起きたのか、どのような現実があったのか。むしろ私よりも皆さんが世代的にも近いので共有している部分が多いかも知れませんが、その時、どのような未来を思い描いていたのか、ぜひお聞きしたいと思います。

例えば代表作の1つである74年の著書『唯物史観と労働運動』は、もう30年以上経っているわけです。私が生まれて小学校に入る前の作品ですが、この間にどのような変化が起こったのか、それは想定内だったのか想定外だったのかを含めてぜひお聞きしたい。特にレジメの中でも「解決すべき究極の根本問題の一つに労働疎外の克服」とあるのですが、実際には労働を人間発達の要因とするどころか、逆の方向に向かって進んでいるわけです。しかも、富沢先生のレジメ最後に賃労働が増加しているとありましたが、現実には例えば総研の雑誌で後藤先生が指摘しているように、賃労働の正規雇用部分は減っています。プロレタリアート化という言葉だけではなく、このような現実をどう見るのか、ぜひお聞きしたいと思います。

最後になりますが、「労働の社会化」、「生産手段の社会的所有の現代的な形」ということで考えると、80年代頃までは資本によって社会化された労働を労働のサイドに取り戻す、労働者自身による労働の社会化が中心的論点だったと思います。例えば協同組合論でも、資本のオルタナティブとしての協同組合という議論があったわけです。それがすべてだとは思いませんが、90年代後半になってからの大きな流れは、これらの協同組織を資本のオルタナティブと見るのではなく、公共的な領域のオルタナティブと見るというのが特徴的ではないかと思います。

配布資料の富沢先生の書評で「生産手段の社会的所有」が「生産手段の国有」とイコールではないと言われていることは、私もそう思っています。ただし、実際に「生産手段の国有化」はありまして、国家によって社会化された労働はあるわけです。それが脱社会化する時、社会的な領域が形骸化されるだけでなく、私事化されていくことが最近よく見られます。社会化された公共財やサービスがどんどん個別の領域に押し戻されていく。その中で個人であるとか、コミュニティであるとか、家族であるとか、NPOが大事という話にな

っているわけです。そのような現実に対してどのような実践的な論理を提言できるのか、まさに一番最初にお聞きしたかった「労働の社会化」理論の関連でぜひお聞きしたいと思っています。

○石塚秀雄

未来社会をどう描くか。私は「さざんかの宿」という歌が好きですが、くもりガラスを手で拭いて／あなた 未来が見えますか。くもりガラスでなかなか見えないです。

今日のお話で、われわれは日本のいまの社会をどうするかということのオルタナティブという話が出ましたが、そういうところで役に立つだろうかと思うと、私は役に立つという考え方です。海老沢照明さんの、インディビジュアル（個人）という単語は非常に難しい単語だと思っている。福沢諭吉がインディビジュアルという言葉を最初に見た時に、人間だと思わなかった。物の何かだと思ったら、個人を指すらしいというくらい日本はインディビジュアルと社会がリンクしていなかったの、現在でも掴みづらいのかと思います。

「社会的企業」の定義は確かに2つあると思います。ヨーロッパ型と谷本さんのアメリカ型です。一口でいうと谷本さんのアメリカ型は、資本家中心の社会的企業論であって、一方EUの社会的企業の定義の1つは、民主主義的な経営をするというのが入っている。企業の社会的責任ということだけではなくて、ヨーロッパの場合は社会的会計とか社会的事業報告書とか、環境報告書とか含めまして、基本的に社会的企業は働く人のあり方という観点があるのではないかと。

労働の社会化については、そもそも日本の法律で労働の定義は古くさくなっていると思います。憲法から民法、労働3法とあるわけですが、去年、労働契約法ができて、契約法自体はいいのだけれど、かなり労働3法を否定するような形で組まれている。賃労働といっても、労働が非常に多様化して、契約労働とか派遣とかいろいろなものが出て、従来の賃労働の枠に収まらないものが出てきている。

「労働の社会化」と言った時には、イメージとしては労働者協同組合とか自分たちが主体的に行える所有を前提にした「労働の社会化」、社会的

企業で働くとかである。簡単にいうと労働の定義は自営業、賃労働、さらにいわゆる社会的企業で働く非営利協同労働という概念で3つに分けるべきだけれど、日本は前者の2つしかないということです。3つに分けるというのは、例えばスペインの社会保障法でちゃんと3つに分かれています。それを導入したらいい。

資本との関係では、連帯金融というスタイルがいまフランス、カナダ、イタリアで増えている。一口でいうと、勤労者が投資をする。どこに投資するか。社会的企業に投資をするということで、新しい資本と労働の関係、労働者の関係というのが劇的に変化してきている。受け皿の法人としては協同組合もあるし、アソシエーションもあるし、コーポレーション（会社）もあるわけです。フランスの協同組合法は有限会社、株式会社の形態をとると書いてありますし、社会的企業法は2000年以降、イタリア、イギリスが社会的企業的なもので、名称そのものとイタリア、フィンランド、イギリス、ベルギー等々である。協同組合だけではなくて、今度は社会的企業だということなので、今後、非営利・協同セクターはいろんな形態をとることができるということなので、社会的企業は株式会社であってもいいわけです。

そういう形で世界的にかなり先進的な事例は進んでいるので、日本の公的セクターの市場化、営利化の対抗策として社会的企業、社会的金融ということでやると労働の形態そのものも社会化していくのではないかとというのが私の印象です。

司会 講演についてさらに突っ込んでというご質問もありましたが、会場の皆さんの感想やご意見、ご質問をお聞きした上で富沢先生に改めてお願いしたいと思います。

○保坂 富沢先生が冒頭、地域でのご自身のコミュニティ活動に触れられましたが、重要なメッセージではないかと受け止めております。先程、高柳先生からも民主主義の話が出ましたが、地域における充実した民主主義が非常に大きな課題だと思っています。民主主義との関連でもう少しコメントいただければありがたいと思います。

○藤野 富沢先生が言われていた労働者ですが、

歴史的に組織されたということだと思いますが、イメージはわくのですが、最近はそれがかなり崩れているのではないかと思います。フランスにおいてもいろんな運動はあったが、最初は移民の子どもたちを中心にした暴動的なものと、その後、100万人集まった組織された大行動があったわけですが、2つの接点はかなり違ったことで起こっていて、だけど社会を動かすのは同じ流れであると思われます。いまの韓国の流れもそう感じるわけです。昔の労働組合主体型の社会運動と、いまはもっとその時の若者達の不満エネルギーがインターネットや口コミにより社会まで動かすようなエネルギーになってきた。ここら辺を無視した形での論議は非常に不毛に感じながら、その辺を私たちはどのようにこれから関係していったらいいだろうか。

現実には私たちは企業の中でやっていますが、これからも昔ながらの労働組合主体型で、本当に成り立っていくだろうか。そこをいま悩んでいるところだし、その関係をぜひ教えていただければと思います。

○高柳 次元の違う話になるかも知れませんが、1つは富沢先生から見て、民医連はこういうところに力を入れて今後踏ん張ったほうがいいというのを、原理的なレベルだけではなくて、気がついたことをいくつかご指摘願えたらありがたい。

2番目には、労働の人間化、労働の社会化という方向に向かって進んでいるかに見えた、いろいろじぐざぐしながらそこに向かっていくかに見えた現実が、奴隷労働というか、原生的労働というか、女工哀史、『蟹工船』の時代になっていくような現実の中で、よほど僕らが真剣に考えないと、本当に人間的労働の実現に向かうのに、また足並みが乱れてくる。原生的労働派は断固ともう一度立ち上がった、地獄に向かうぞという局面にさらされている時に、どう僕らが腰を据えて連帯して労働運動が大きく手を結ぶのかというあたりについて教えて下さい。

○高山 京都・橘大学の高山です。授業の参考書で先生の本を拝読して勝手にファンになっています。全然違うところからの質問ですが、富沢先生

のご報告の8ページ、社会企業のところで、「③経済的リスクの高さ」という文章があります。この意味は何だろうかと考えていました。私は経済学を専門にしていますので、富沢先生には釈迦に説法かと思いますが、近代経済学を含めて、いまの経済学の中心的な課題は、計量不可能な不確実性をどう評価するかということです。例えばサブプライムローンの証券化は支払い不能リスクをヘッジできるという想定だったのですが、結局、想定を越えるような価格の大きな変動が起ってしまった。ほとんど金融恐慌のところで、莫大な信用供与でなんとか乗り切っている。

理論では説明できないようなブレがあるということです。それで最近ではリスクと区別される、アンサタニティ、不確実性というものが注目されています。その根源には、人間は系統的に不合理な行動をするという仮説がある。セーラーがまとめたように、人間は利得に対しては確実な利得を望むけれども、損失に対しては不確実性を望む、つまり自分が得をするか損をするかによって、保険に入ったりバクチをうったりするというのが、議論されております。

何を質問したいかと言いますと、社会的企業の経済基準のリスクの高さは何であるのかに関わると思いますが、書評の中にもありました「未来社会を構成する」上で、意識的という部分についてです。私もマルクスは愛読したのでよくわかりますが、マルクスは不確実性とか、保険の議論はあまりやっていなかった気がしており、そういった部分が資本主義にすべて固有のものかという、計画経済の下でも自然災害が起こったり、いろいろ起こりうるわけです。市場のリスクだけであれば市場経済を廃棄すればそれまでですが、もしそうでないとした場合は、一体どのように意識に基づく未来社会を構想したらいいのか。ものすごく漠然とした質問ですが、ご意見を先生からいただきたいと思います。

司会 多岐にわたって質問が出ましたので、総研ですから引き続き研究テーマにしていくということも含めてですが、富沢先生に一通りコメントされたことに対するお答えをお願いします。

○富沢 ありがとうございます。多岐にわたる

論点を整理するためには、もう少し時間をいただきたいと思います。本日はアトランダムにコメントに対応することでお許しいただきたいと思います。

角瀬先生は、「社会的企業だけでは未来社会は描けない。株式会社会をきちんと位置づけ、これに対応することが必要だ」と言われました。私も同意見です。「国家セクター、営利企業セクター、民間非営利組織セクターという3つのセクターのベストミックス」を形成するうえで株式会社をどのように位置づけるかという問題です。

そのさい、株式会社のCSRの展開をどう評価するかが問題となります。株式会社が営利を目的とするかぎり、社会的貢献は二の次の問題であって、「社会的責任を果たしなさい」というところが限界です。しかし、現実を見る限り法的責任さえ果たさない企業があるので、自己規制だけでは不十分です。法律による規制、営利セクターに対する国家セクターの規制が必要になります。

「株式会社の協同組合化。協同組合の株式会社化」は、角瀬先生の持論です。もう20年ほど前の話ですが、「未来社会を展望するとき、株式会社だけでも不十分、協同組合だけでも不十分。株式会社を協同組合化しなさい。協同組合を株式会社化しなさい」という先生の見解を聞いた時はびっくりしました。当時、私は協同組合学会の会長をしていたものですから、「協同組合の株式会社化」などと言うと、総スカンを食うことになります。どういう意味か長年考えてきたのですが、最近になって現実を見ていくと、先生のおっしゃる意味がよくわかってきました。

株式会社とか協同組合という法人形態にとらわれずに、その活動の内実を見る必要があります。一般論として言うと、協同組合は運動面に比べると事業面が弱くて、事業経営の面で失敗を犯すことがあります。「運動と経営の両輪」と言われますが、バランスを欠いて、どちらかに偏重しがちということがあります。そういう意味合いでは「協同組合も事業面で株式会社がもっている合理性を取り入れるべきだ」という議論は、よくわかります。

事業面の合理性をきちんと協同組合的なものにしていかないと、協同組合は、倒産するか、さなければ営利目的の企業になってしまう危険性が

あります。

これは運動体のライフサイクルにも関係があるんじゃないかと思います。創始者たちが運動面を担っている間は当然、組織としても運動的な側面が強いんですが、だんだん組織が大きくなって組織上の合理化が進むと、官僚的な機構ができてきて、運動面が弱まってくる。そういう面もあると思います。事業性と民主性をどう両立させるのかは、非常に難しい問題です。石塚先生あたりから、モンドラゴンがそのあたりをどうやっているのか、秘訣を聞きたいところです。

坂根先生は、「富沢はコミュニティが土台だというのが、現実社会にはコミュニティすらないじゃないか」と言われました。これは恐ろしい問題です。「隣りは何をやる人ぞ」が現実です。隣り近所をよく知っているというのがコミュニティですが、「隣りは何をやる人ぞ」という状況でコミュニティを土台にすると、どういうことか。土台がないのに土台をどうするのという鋭い質問です。他の方のコメントにも関係しますが、私は地域での協同が非常に重要だと思っています。

私の個人的な経験をお話すると、わが大学にも恥が及ぶかも知れませんが、わが大学は地域からいささか孤立して、地域の人から批判を受けていたんです。

なぜかという、大学をつくるために近隣の地主さんたちから土地の提供を受けました。しかし、経営が非常に難しくなったのでその土地の一部を売っちゃったんです。どうしようもないからそうしたのですが、これは客観的に見ると土地ころがしということになります。土地を売った方からすれば「大学に土地を売ったのに、なんで土地ころがしをするか」ということになります。そういうことでわが大学は近隣の方々から批判を受けていたんです。

私はコミュニティ政策学科の学科長ということもあって、地域との連携をどうつくるのかということで苦労しました。とにかく個人的に隣り近所と仲良くなることから始めようと思いました。その結果、大分お酒も飲みました。地主さんたちは、真正面からいっても本音を言ってくれません。酒を飲むと本音が出てくるのです。こうして、個人的な話し合いの土台がだんだんできました。

私としては、NPO とまちづくり協議会を立ち上げ、地域の自然環境の整備という問題から取り組み始めました。地域の自然環境をよくしたいという思いで、まずは大学に「ホタルのせせらぎ」をつくりました。ホタルは微妙な生物なので環境がよくないと育たないのです。大学の周辺は、経済成長で環境が汚れることになる1960年代までは、ホタルがたくさん飛んでいました。そのホタルを取り戻したい、地域環境をよくしたいという思いで活動を始め、ついに今年ホタルの自生に成功しました。先週は金、土と大学でホタル祭りをやって、近隣の人々が400人以上も集まりました。この活動がきっかけとなって、大学のそばの三貫清水というところでもホタルが飛び出しています。徐々に地域の環境がよくなってきていると思います。

住環境をよくするというのは住民共通の願いですから、そのための活動を一緒にやりましょうと言うと、人々のつながりが生まれます。再来週の水曜日は地域の農協の人たちを大学に呼んで学生に農業問題についてのお話をしていただき、その後で近隣の人々を対象に農産物の直売をします。私たちのNPO がつくっている野菜も売ります。

いまNPO とまちづくり協議会は、大学の付近の宮原駅前にある下水を昔の小川に戻すという運動もやっています。その関連で行政と近隣の営利企業とも話し合いを進めています。

一緒に何かをやり出すと、だんだんと地域のつながりができてきます。自治会の人とも仲良くなる、商工会の人たちとも仲良くなるということで、地域のコミュニティがつくり出されてきます。

私もこんなことをやっているの、その辺を歩いていると子どもたちが「ホタルのおじさんだ」と話しかけてきます。坂根先生も地域で何か活動すると、何とかおじさんと呼ばれるのではないかと思います。

大高先生は、アイルランドのデリーという町、イギリスによって植民地化された被差別地域で、6年間も地域問題を勉強してきました。イギリスに対する独立運動が非常に強いところです。その独立運動の中で団結が固く守られているかという、なかなかそうはなっていないという現実を、私自身もよく見てきました。大高先生は、それを

「協同の矛盾」としてとらえて、その問題の解明に努力しています。

「資本による生活の社会化」に対抗する諸勢力がうまく連帯できるかという、問題はそれほど単純ではないでしょう。未来社会に至る過程の問題については、私も非常に悩んでいるところです。いま労働者協同組合法を作る運動が現実化しつつあります。労働者協同組合を法人格として認めるという法律が秋に実現する可能性があります。だけど、実現しないかも知れない。一番のネックは何かというと、労働者協同組合で働く従業員を、労働者と認めるかどうかという問題です。日本の労働法でいうところの労働者は、雇われて働く労働者を前提としているので、現在の労働者保護に関する諸法律が労働者協同組合の従業員にも適用されるのかどうかという問題です。これは法制度上の問題ですが、労働者協同組合で働く労働者の主体側の問題もあります。労働者協同組合で働く人にも、「自分が経営責任を負うよりは、命令を受けて働くほうがよほど気楽だ」と考える人がいます。自分が経営責任をもって、賃金、労働時間、利益配分、赤字問題などの問題に対応するのはたまらん、という方がいます。これをどう理解したらよいのでしょうか。

坂根先生は「日本のこれまでの労働運動は、いまの状況のままでは、働くことを中心にした展開になるのはなかなか簡単ではない」と言われますが、まさにそのとおりです。労働組合は当然、雇われて働く労働者の連帯組織ですから、雇われて働く労働者を前提としています。しかし、だからといって、労働組合が労働疎外、人間疎外の克服という問題に対して無関心であってよいのでしょうか。大高先生は「連帯をつくる過程で、人間がどう変化するのか、意識がどう変化するのが問われなければならない」と言われますが、まさにそのとおりです。現代日本における連帯のあり方を考えると、労働組合の現状をどう捉えるが、大きな焦点になると思います。

大高先生からはさらに、「労働の社会化とは何か。問題提起の時の時代状況はどうであったか。その後の時代の変化をどう見るか」というご質問をいただきました。これに関連しては私の研究史をまとめた論文「労働の社会化と社会的経済」

(『大原社会問題研究所雑誌』534号、2003年5月号)があります。今日は時間がないので、失礼ですが内容を述べることは差し控させていただきます。のちほど拙稿を差し上げます。

大高先生はまた、「協同組合を資本のオルタナティブと見るのではなく、公共領域のオルタナティブとみる見方が強くなっているが、これに対するコメントは」というご質問をいただきました。国家が責任をもたなくてはならない領域を民間非営利組織が肩代わりすることは、公共の責任を軽視することになりかねない、とう問題があります。例えばドイツの研究者がよく言うんですが、「ドイツは法制度が整って労働者保護もきちっとできている。労働者の経営参加もできている。そういうところで労働者協同組合的なものをつくると、第2労働市場をつくって、現在の労働条件を引き下げることになる。だからこういう形をとるべきではない」という反対論があります。これも「現実の社会を前提にして、その中でどうたたくのか」という問題と「未来社会をにらんでどのように社会を変革していくのか」という2つの問題をどう関連付けるのかということと深く関わっていますので、ぜひ、大高先生に詰めて研究していただきたいと思います。

石塚先生は、「労働の定義は、自営業、賃労働、非営利協同労働という概念で3つに分けるべきだけれど、日本は自営業と賃労働しかない。スペインの社会保障法のように3つに分けるとよい」と言われます。私も大賛成です。非営利協同労働という概念が前提になれば、日本における労働者協同組合法の成立も容易になると思います。

石塚先生はまた連帯金融の問題についてもコメントされました。橘大学の高山先生のコメントにも関係しますが、市場の不確実性がサブプライムローンで露呈しました。ジョージ・ソロスみたいに国際的なバクチをうつ人も、自分がやっていることをみんながやったら市場が崩壊すると言っています。

商品を売る側も買う側も正確に商品进行评估できるということが、市場の健全性と持続性の条件をなしています。ところが、金融商品がこれだけ複雑化すると、商品の中身が誰にも見えなくなってしまいます。また、経済がこれだけグローバル化

すると、国際企業に対する国際的な規制を高めていかないと、市場そのものが崩壊します。経済そのものが立ち行かなくなるという危険性を現在の市場は抱えています、その元凶はとりわけ金融商品とヘッジファンドなどの投機的行為にあります。これにどういう規制をかけるかが、大きな問題だと思います。また、国家による規制と同時に、民間非営利組織の側で連帯金融の領域を国の内外で強化していくことが社会変革にとって重要な意味を持ちます。

フロアの皆さんから多くの貴重な問題提起を受

けながら、会の終了時間が過ぎてしまったので、十分に対応できませんでした。お許しください。今後の研究のための栄養とさせていただきます。

コミュニティの基本的な機能は、人の命を生み、育て、守ることです。民医連は、まさにこのコミュニティの核心を守る組織です。それゆえにまた、地域の諸運動の核となりうる組織です。ますますの発展を期待しています。

(とみざわ けんじ、聖学院大学大学院教授、研究所顧問)